

# 学 区 審 議 会 会 議 録

## 1 開催日時

平成29年2月7日（火） 午後3時～4時

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地  
成田市役所5階503会議室

## 3 出席者

（委員）

柳鶴委員、高山委員、青木委員、濱田委員、田丸委員、杉原委員、  
秋山委員、寺内委員、大木委員及び根本委員

（事務局）

関川教育長、伊藤教育総務部長、鬼澤教育総務課長、江邨学務課長、  
林課長補佐及び大嶋管理主事

## 4 議題

議案第1号 義務教育学校設置に伴う「指定学校変更・区域外就学の運用  
について」の変更について

報告第1号 指定学校変更・区域外就学の状況について  
その他

## 5 議事(要旨)

議案第1号 義務教育学校設置に伴う「指定学校変更・区域外就学の運用に  
ついて」の変更について

（要旨）

平成26年度に小中一貫教育校として開校した「下総みどり学園」は、  
制度上これまでは「下総小」「下総中」としていたが、平成28年12月  
21日に義務教育学校設置に係る条例等を公布し、平成29年4月1日か  
ら正式に義務教育学校として「成田市立下総みどり学園」が誕生するこ  
とになった。

そのため「指定学校変更・区域外就学の運用について」についても義  
務教育学校設置に対応させるため以下の通り文言の整理等の改正が必要  
になった。

- ① 「成田市立小学校及び中学校」を「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校」へ
- ② 「成田市立小中学校」を「公立学校」へ
- ③ 「小学校」を「小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）」へ
- ④ 「中学校」を「中学校（義務教育学校の後期課程を含む。）」へ
- ⑤ 「小学生」を「小学生（義務教育学校の前期課程の児童を含む。）」へ
- ⑥ 要件1－（2）の指定学校変更承諾期間の「卒業まで」に（注）を追記し、欄外に

「(注) 義務教育学校の前期課程の児童に適用する場合において、当該児童が当該義務教育学校の後期課程に進級するときは、当該児童の保護者から別段の申出のない限り、この表の要件4-(3)を適用し、引き続き指定学校の変更を承諾するものとする。」を追記する。

⑦ 要件2(1)～(3)の指定学校変更承諾期間の「卒業まで」に(注)を追記する。

⑧ 要件2-(1)の区域外就学承諾期間に「(義務教育学校の児童については前期課程修了まで)」を追記する。

#### (主な質疑及び意見)

**委員** 義務教育学校の前期課程と後期課程については、小学校の6年間、中学校の3年間ということで捉えて良いか。また、小中一貫教育校とは具体的にどのような良いところがあるのか。

**事務局** 義務教育学校における前期課程、後期課程の捉え方はその通りである。また小中一貫教育校としては、義務教育期間の9年間を通して連続した教育を行うことができ、中1ギャップの解消、個性を伸長、教科担任制や部活動体験が早い段階で経験できること等の効果が報告されている。

**委員** 資料にある注意書きとして記載されている内容について説明を求める。

**事務局** 養育に関する要件として、小学生については指定学校変更や区域外就学を認めている。義務教育学校における卒業は9年間であるため、これまでの中学校の部分も含めたものになる。養育に関しては小学生として認める要件であるため、他の中学校との整合性を取るために「(注)」を追記している。この要件は、義務教育学校の前期課程において認められるが、後期課程における指定学校変更については、「良好な友人関係の継続」の要件で引き続き就学し続けることができる。

**委員** 新たな学校種としての義務教育学校設置にあたり、義務教育学校への指定学校変更のための許可要件として検討する予定はあるのか。

**事務局** 本市における就学指定については学区制としているため、学区に居住しているか、養育に関する要件や通学距離に関する要件などの指定学校変更基準に該当しなければ認めることはできない。

文言の修正が必要な部分が一部あったが、全会一致で事務局提案の趣旨に賛同するとの答申を得た。

#### 報告第1号 指定学校変更・区域外就学の状況について

(要旨)

平成28年度に指定学校変更の手続きを行った人数は、合計209名であった。そのうち小学校については112名、中学校については97名であった。また、区

域外就学により他市町から本市の小中学校への転学者数は57名、本市から他市町の小中学校へ就学している者が32名という状況であった。

また、平成29年度入学予定者で部活動による指定学校変更を申し出た件数については、6件という状況であった。

#### (主な質疑及び意見)

**委員** 部活動による指定学校変更について例年より少なく感じるが、何か原因はあるのか。

**事務局** 多い時期もあったが、近年は10名足らずで推移している状況である。

**委員** 部活動による指定学校変更を認めるかどうかについて審議した際には、チームスポーツとしての野球やサッカーという種目について希望者がいたためであったが、現在はチームプレイをするための部活を選んでいるわけではないと思われる。各学校においてチームを組める状況にあるのか。

**事務局** 中学校における部活動の人数については、毎年変動するものである。学校によっては部活動が設置されているが、規定の部員数に満たないため、他校との合同チームとして大会に出場している学校もあるし、部活動を廃止するような学校もあるのが現状である。

**委員** 新山小と加良部小の学区の問題があり、アンケート調査を行ったことがあったと思う。当時は新山小の人数が少ないことが問題視されていたと思うが、指定学校変更により人数が増えていることに驚いた。いろいろな状況により学校を変更することもあるだろうが、人数が減っているわけではないと思った。

**委員** 過小規模の学校もあるが、今後についてはどのように考えているか。

**事務局** 市内の小中学校において児童生徒数に差が出ていることは認識している。平成20年に学校適正配置報告書を作成し、計画を進めてきているが、大栄地区の統合がまだ残っている現状である。現在、すぐに学区を大きく変更することや統合するということは考えていない。しかし、教育委員会としても地区の声、議会からの声をもとに地元の方の考え方を把握することに努めていきたい。過小規模校においては、これまでの統合の経過、地区の方との話し合いの経過等もあるため、地区の方の動向にも注視していきたいと考えている。

#### その他

(委員からの提案等は、なし)

#### 6 傍聴

(1) 傍聴者

2人

(2) 傍聴の状況

傍聴要綱に反する行為は認められなかった。